

広報はこね

平成29年 3 月号
2017 March No.705



●Contents●

- 01(表紙) おにいさんおねえさんとお勉強
～はこねの森小学校体験入学～(はこねの森小学校)
- 02 自治功労者追彰
- 03 4月から赤ちゃんとママのためのサービスを始めます！
- 05 大切な人の命を守るために

自治功労者追彰

1月15日に亡くなられた故笠原政司さん(箱根)の生前の功績に対し、町表彰条例に基づく自治功労者として追彰しました。笠原さんは、永年にわたり、民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上に尽力されました。



故 笠原政司さん

商工従業員39人を表彰

2月9日、仙石原文化センターで商工従業員表彰式が行われました。

この表彰は、事業所の発展に貢献し、また職場の模範となる優良従業員と、永年にわたり勤務し、町の産業振興と各事業所の発展のために貢献した勤続20年以上の従業員の方を永年勤続者として表彰しているもので、

今回は優良従業員2人、永年勤続者37人が表彰されました。(敬称略)

【優良従業員】

- ◎柳原元男(株)SUMCO箱根山荘
- ◎安藤佐智代(箱根湯本温泉旅館組合)
- 【永年勤続者30年以上】
- ◎東山エミ 他15人
- 【永年勤続者20年以上】
- ◎柴田安彦 他20人



神奈川県青少年育成功労者表彰

2月19日、神奈川県立青少年センターにおいて、高島和之さん(宮城野)が、永年にわたり青少年の健全育成に貢献し、その功績が認められ、神奈川県知事から表彰されました。

景観まちづくり協力店 新たに2店舗を認定!

12月16日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに箱根地域第2号店、温泉地域第1号店の認定をしました。町内では、本制度が始まった平成22年10月から通算で4店舗・5店舗目の認定です。

◎箱根地域第2号店

【茶屋本陣畔屋(ちややほん じんほとりや)】

代表者 渡辺浩司

店舗の種類 商業施設

紹介 芦ノ湖の箱根町港にほど近い、飲食と土産物を販売する店舗です。外観や看板については、箱根関所周辺でもあり街並みになじむ和風のデザインとなっています。芦ノ湖側に設置された庭園も魅力的です。

◎温泉地域第1号店

【大和屋商店(やまとやしよ くてん)】

代表者 高瀬満里子

店舗の種類 骨董品販売店

紹介 宮ノ下に位置する、骨董品等を販売する店舗です。白塗壁に瓦葺を組み合わせた伝統的な建築様式である「蔵」をイメージできるような作りとなっています。主となる道路から

室外機が見えないようにするなど、背後に見える自然との調和を重んじる店主ならではの心遣いが感じられます。

協力店については、今後も広報誌や町ホームページ、景観フェイスブックページなどで詳しく紹介していきます。

照会先 都市整備課

☎85-19566



町長との記念撮影(写真左…茶屋本陣畔屋 井上氏 写真右…大和屋商店 高瀬氏)

学校等施設夜間開放 利用打合せ会の開催

平成29年度の学校・地域スポーツ施設(旧学校施設)の体育館定期利用および4月分の夜間照明運動場の利用調整に係る打ち

照会先 健康福祉課

☎85-17790

民生委員児童委員の紹介

3月1日現在、町には40人の民生委員児童委員と3人の主任児童委員がいます。

民生委員児童委員は、地区内で暮らしている方や、生活上いろいろな問題を抱えている方の世話や相談に応じるほか、調査などの仕事を行います。

また、主任児童委員は、いじめや虐待などの児童問題に関する相談援助活動や、学校および児童相談所などの連絡や調整を行います。

なお、2月1日付けで宮城野さくら2組地区担当の民生委員児童委員に湯川幸子さん、川向大涌谷下湯地区担当に伊東元子さんが委嘱されました。

4月から赤ちゃんママのためのサービスを始めます!

はこねっ子手帳(電子母子手帳)

「はこねっ子手帳」は、神奈川県が整備している母子健康管理のアプリです。スマートフォンやパソコンに無料でダウンロードでき、町の子育て情報の確認が手軽にできます。

面倒で忘れがちな予防接種の管理やお子さんの身長、体重を入力すると自動的に発育グラフが作成されるなど便利な機能があります。パパとママでお子さんの様子やイベントを共有すれば、日記感覚で思い出を残せます。また、離れて住むおじいちゃんやおばあちゃんにも成長のお知らせができます。

ぜひ、活用してください。 ※「はこねっ子手帳」は、従来の母子健康手帳に代わるものではありません。

産後ケア事業(産後ケア専門家ドゥーラ派遣は県内初)

産後は、女性の「こころ」と「からだ」が大きく変化する時期です。その時期に家族などの援助が受けられずに子育てをし

ているママへの支援です。

産後の過ごし方や、赤ちゃんのお世話に必要な知識・技術をもった「ケア専門家」が訪問し、家事や赤ちゃん、きょうだいのお世話、育児相談などの援助を行います。

対象者 出産後1年未満の産婦

利用時間等 1回2時間、5回まで

利用料 6,000円(利用料の1/2、3,000円とケア

専門家の交通費分を町が補助します) ※事前に利用申請が必要です。照会先 子育て支援課

☎85-19595

道路の除雪作業にご理解・ご協力を

12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。

安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯(深夜)による作業についてご理解ください。

凍・雪害情報は、町ホームページ内【緊急・防災・消防】にも掲載しています。

【みなさんへのお願い】

◎間口の雪処理は各家庭で

あなたの住まい、地震対策は大丈夫?

近年、日本各地で大きな地震が発生しています。4月には熊本地震が起こり、古い木造住宅

が大きな被害を受けました。町でも、東海地震・神奈川県西部地震など、甚大な被害をもたらす大地震の危険性が指摘されています。いつ、どこで発生するか予測することが困難な地震に備え、住宅の耐震対策を講じ

照会先 都市整備課道路管理係

☎85-18600

【耐震基準の移り変わり】

耐震基準が定められている建築基準法は、昭和25年に制定されました。この当時の耐震の基準は、「震度5程度の揺れでも建物が倒壊しない。また、一部破損があっても、補修により居住できる構造」としていました。

しかし制訂以降、震度5以上の大規模地震が多数発生し、建物の倒壊が相次ぎました。こうした背景により、昭和56年6月に新たな基準に改正され、この改正以前の基準を「旧耐震基準」、改正以降を「新耐震基準」と呼んでいます。

【まずは、耐震診断を受けましょう!】

耐震診断とは、大規模な地震に対する建物の安全性を評価するものです。「評点」という数値で判断し、一定の評点に達しない建物については、耐震改修による補強が必要な建物と評価されます。旧耐震基準以前に建てられた建物は、当時と基準が大きく異なりますので、まずは耐震診断を受けて、建物の状況を知っておくことをおすすめします。

【無料耐震相談会を実施しています!】

町では、簡易的な無料耐震診断相談会を年4回程度実施して

合わせ会を開催します。現在利用している団体や、4月以降の利用を考えている団体は、必ず出席してください。

日時 3月2日(木)19時
場所 郷土資料館 学習室
登録要件 町内在住・在勤の方で、10人以上の団体

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-17601

また、主任児童委員は、いじめや虐待などの児童問題に関する相談援助活動や、学校および児童相談所などの連絡や調整を行います。

なお、2月1日付けで宮城野さくら2組地区担当の民生委員児童委員に湯川幸子さん、川向大涌谷下湯地区担当に伊東元子さんが委嘱されました。

照会先 健康福祉課

☎85-17790

いますので、参加してください。

また、旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震診断費や改修費の補助を行っていますので、町都市整備課へ相談してください。

次回開催日時 3月23日(木)13時30分~15時00分 ※1回の相談時間は50分程度です。

場所 社会教育センター2階会議室(小涌谷520)

対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

◎昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅

◎枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの。(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など) ※図面等がない場合でも診断は可能です。

申込方法 窓口または電話で申し込んでください。

大地震などの災害から身を守るには、自分自身の行動から始まります。より安全に過ごすための第一歩として、耐震相談会などで確認してみたいかがでしょうか。

照会先 都市整備課

☎85-19566

大切な人の命を守るために

—3月は自殺対策強化月間です—

ある日突然、大切な人が命を絶ってしまったら…。町内でも毎年数人の自殺者が確認されていますが、自殺で失われる命の多くは「救うことのできる命」だと言われています。大切な人の命を守るために、私たちができることについて一緒に考えてみませんか。



現状を知る

平成27年、全国で2万4千人余りの人が自ら命を絶しました。同じ年、交通事故で亡くなった人は約4千人で、自殺で亡くなった人は約6倍にもなります。

平成10年以降、3万人を超えていた自殺者数は、24年には、3万人を下回り、その後減少しています。これは、国全体の取組みにより、少しずつ成果が現れてきていると考えられますが、依然として自殺者は後を絶たず、毎日約70人も命が失われるという厳しい現状があります。

自殺の原因で最も多いのは、うつ病などの健康問題ですが、経済状況がもたらす生活苦や長時間労働などによる過労、また、職場や学校での人間関係、さらには、子育てや介護といった家庭問題も増加傾向にあります。ただし、これらの原因は、一つではなく、いくつかの様々な要因が複雑に絡み合っていて関係しているといわれます。

サインに「気付く」

自殺を考える人の心理状態には、共通する特徴があるといわれています。思い悩む日々が続く心の負担が大きくなり、気持ちに余裕がなくなって「心の視野」が狭くな

ってしまうことです。その結果、考え方が極端になってしまい、自殺することが唯一の解決策だと思いがちになります。

しかし本当は、「死にたい」のではなく、困難なことから「抜け出したい」と考え、常に気持ちが揺れ動き、自殺の危険を示す「サイン」を発しています。

「普段と何か違う気がする」と感じる小さな変化がサインです。眠れない、食欲がない、口数が少ないなど、いつもとは違う言動があった時は、そのサインに気付く、声をかけましょう。まずは「気付く」ことが大切です。

「あなたが大事」

自殺を考えている人と向き合うには、その人の考えや状態、気持ちを受け入れることから始めてください。

そのためには、まず話を聞き、話してくれたことをねぎらい、共感していることを伝えます。そして「あなたを大事に思っている」ということを意思表示することが重要です。

「傾聴」と呼ばれるこの対応は、専門家でなければできないと思われがちですが、相手を思う気持ちがあれば、自殺を考えている人の心を和らげることにつながります。しかし、じっくり話を聞き、一

緒に悩んでも、自分だけでは解決できないと思った時には、専門の相談窓口を紹介するなど、必要な支援につなげ、あたたかく見守りましょう。

誰でも「命の門番に」

悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人を「ゲートキーパー(命の門番)」といいます。ゲートキーパーとして大切なことは、「気付く」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の4つです。そのため、専門家以外にも、民生委員やボランティアなど地域の人、そして家族や友人、誰もがゲートキーパーとして支援者になることができます。

大切な人の命を守るために自ら行動する人が、ゲートキーパーなのです。

1人で悩まないで

自殺は、本人だけでなく遺された家族や周囲の人たちに大きな悲しみを与えます。

自殺を考えている人は、自分一人で悩みを抱えず、家族や友人、身近な人を頼ってください。話しづらいつらと感じたら、県などの相談窓口も利用できます。

あなたの話を聞き、寄り添ってくれる人は、必ず身近にいます。

相談先 神奈川県精神保健福祉センター ところの電話相談 ☎0120-821-606 照会先 さくら館 ☎85-0800

調査場所 町内全域
調査委託業者 株式会社ネクスイズ・株式会社山越家電サービス
※調査員は「LED照明作業班」と記載された腕章とヘルメットを着用しています。
照会先 観光課 ☎85-7410

街路灯調査を実施します
町では、皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくり施策の一環として、町内に設置されている街路灯・道路照明灯・防犯灯のLED化に向け、設置場所・設置状況の調査を行います。
調査期間 3月10日(金)～4月28日(金)
調査場所 町内全域
調査委託業者 株式会社ネクスイズ・株式会社山越家電サービス
※調査員は「LED照明作業班」と記載された腕章とヘルメットを着用しています。
照会先 観光課 ☎85-7410

赤ちゃんともママの教室
産後間もないお母さんと赤ちゃん、妊婦の方のための教室です。気軽に参加してください。
日時 3月24日(金) 10時45分～14時30分
場所 さくら館
内容 ベビーマッサージ、出産前後のママの食事(調理実習)
対象 生後2か月頃の赤ちゃんおよびその母親、妊婦の方
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
申込方法 3月14日(火)までに電話で申し込んでください。
申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

「特定健康診査の情報提供書」提出協力をお願い
町の国民健康保険に加入されている40～74歳の方を対象に、特定健康診査を行っていただきます。当町の受診率は30%台と一層努力が必要な状況となっております。受診率向上の取組みとして、町の特定健康診査以外の健康診査(人間ドック・職場の健康診査など)を受けた方に特定健康診査情報提供書の提出の協力をお願いいたします。
日時 平成29年9月30日(土)まで
対象者 箱根町国民健康保険加入の昭和17年4月1日～昭和52年3月31日までに生まれた方・町の特定健康診査以外の健康診査(人間ドック・職場の健康診査)を受けた方
申込方法・提出場所 保険年金課・各出張所・さくら館
★協力頂いた方には、粗品を呈します。
申込・照会先 保険年金課 ☎85-9564

接種できる年度が年齢によって限定されています。今年度対象となる方には、昨年4月に「接種券」(ピンク色)を送付しました。接種を希望する方は、3月31日(金)までに接種してください。※期限を過ぎた接種券は使用できません。
対象 平成29年3月31日時点で次のいずれかに該当する方
○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方
○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方(身体障害者手帳1級相当)
※対象年齢の方であっても、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象となりません。
自己負担額 3,000円
※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。
照会先 さくら館 ☎85-0800

関で受診してください。※今年度既に集団検診(健診)を受診した方は、医療機関での重複受診はできません。
「がん検診」
受診には、ピンク色の受診券が必要です。受診券が手元にならぬ方は再発行しますので、申し出てください。(取扱医療機関などの詳細は「保健だより」を参照)
◎乳がん検診について
乳がん検診のマンモグラフィ検査は、国の方針により2年に1回が望ましいとされています。今年度中に偶数年齢になる方が対象となりますので、まだ受診していない方は、早めに受診しましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800

◎特定保健指導
特定健診を受けた40歳～74歳の方の中で、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)のリスクが高いと判断された方に保健指導を行っています。より早い段階で生活改善を行うことで動脈硬化の進行をブレーキをかけられますので、対象となっている方はぜひ保健指導を受けてください。
照会先 さくら館 ☎85-0800

検診の種類・費用	
胃がんリスク	1,100円
肺がん	500円/1,100円
大腸がん	600円
前立腺がん	500円/1,100円
子宮がん	1,600円/2,800円
乳がん	900円/2,600円

※検査内容により金額が異なります。

原動機付自転車などの名義変更等の案内
原動機付自転車や軽自動車などの廃車、名義変更は届出を軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車などの保管場所がある市区町村から課税されます。これらを廃車、名義変更した場合、または町外に転出してその保管場所が変更になった場合は、それぞれの届け出先で必ず手続きをしてください。
○排気量125cc以下の原動機付自転車 小型特殊自動車・ミニカー
届出先 税務課 ☎85-7750
○排気量125ccを超える二輪車
届出先 湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
○三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)
届出先 軽自動車検査協会湘南支所 ☎050-3816-3119
○他市区町村ナンバープレートの原動機付自転車を町内で所有している方へ
原動機付自転車のナンバープレートは、その保管場所のある市区町村で交付を受けるように定められていますので、「箱根町」への変更手続きをしてください。
照会先 税務課 ☎85-7750

新就学児童・生徒の保護者の皆様へ

今春小学1年生になる児童、または中学1年生になる生徒がいる家庭に、1月10日付けで就学通知書を郵送しています。入学式当日、就学通知書を持参してください。

就学通知書が届いていない場合は、問い合わせてください。
対象児童・生徒の生年月日

- 小学1年生・平成22年4月2日～平成23年4月1日
- 小学1年生・平成16年4月2日～平成17年4月1日



3/1/3/7は子ども予防接種週間です！

4月の入園や入学に備え、この機会に母子健康手帳で予防接種の実施状況を確認してください。まだ接種していない予防接種がある場合は、早めに接種を

済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

予防接種を希望する場合は、医療機関への事前の申し込みが必要となります。

予防接種名・対象年齢

- B型肝炎 生後0～12か月未満 (※平成28年4月1日以降生まれの方)
- BCG 生後0～12か月未満
- 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 生後3～90か月未満
- 不活化ポリオ 生後3～90か月未満
- 二種混合(ジフテリア・破傷風) 11～13歳未満(接種標準年齢は小学6年生)
- 麻しん風しん(混合)
 - ・1期 1～2歳未満
 - ・2期 小学校就学前の1年間
- 日本脳炎
 - ・1期初回 生後6～90か月(接種標準年齢は3歳)
 - ・1期追加 生後6～90か月(接種標準年齢は4歳)
 - ・2期 9～13歳未満(接種標準年齢は小学4年生)

※日本脳炎の特例対象
平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間
平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方が、9歳～13歳未満に限り、定期接種1期の不足回数分の水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満

平成29年度の町民交通傷害保険の加入申し込みを、3月1日(水)から総務防災課および出張所で受け付けます。

万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

町民交通傷害保険の加入受け付けが始まります

- 対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方
- 加入期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)(中途加入可)
- 保険料(年額) 1口360円(中途加入の場合は、月割額1口30円)
- ※1人2口まで加入できます。

はこねランフェス

5月20日(土)、21日(日)の2日間、箱根の雄大な自然と絶好のロケーションで行われる「箱根ランフェス」が初開催されます。ランニング・アウトドア・フェスティバル(お祭り)要素が融合した最新の複合的なエンターテインメントスポーツフェスティバルで、「箱根路森林浴ウォーク2017」との同日開催です。皆さん奮って参加してください。

新緑の箱根をウォーク&ランイベントですぐにしませんか

箱根路森林浴ウォーク2017

緑の息吹を感じながら、初夏の箱根を歩きませんか。

- 日時 5月21日(日)(小雨決行)
- 集合8時
- スタート9時
- スタート会場 星槎レイクアリアル箱根(芦之湯・石仏コースのスタートは、芦之湯集会所)
- 対象 健康で大会の決まりにお

コース	
芦ノ湖一周コース(21km)	レイクアリアル～芦ノ湖西岸～箱根関所～元箱根～箱根園～芦ノ湖キャンプ村
箱根湿生花園コース(15km)	レイクアリアル～耕牧舎跡～湯湯～諏訪神社・長安寺～箱根湿生花園～湯湯～耕牧舎跡～芦ノ湖キャンプ村
芦之湯・石仏コース(13km)	芦之湯集会所～東光庵～精進池～お玉ヶ池～箱根関所～箱根園～芦ノ湖キャンプ村 ※このコースは、箱根関所まではガイド付の集団歩行、箱根関所からゴールまでは自由歩行となります。

よびウォークマナーを守る方(小学生以下は保護者の同伴が必要)
参加費 1,000円(中学生以下は無料。参加費にはガイドブック、記念品、傷害保険料などを含む)
申込方法 パンフレット付属の払込取扱票により、4月28日(金)までに、最寄りの郵便局で参加費を払い込んでください。
パンフレットは、町立公共施設などで配布しています。
※4月13日(木)までに申し込みされた方は、大会ガイドブックに名前が掲載されます。
※芦ノ湖一周コースおよび箱根湿生花園コースは、当日の申し込みも受け付けます。(先着200名、参加費1,500円)
※芦之湯・石仏コースは、定員100人(申込順)で、事前に電話による申し込みが必要です。
申込・照会先 箱根路森林浴ウォーク実行委員会
☎8517601



開催内容 様々なスポーツイベントの他、グルメ、ショッピング、ステイジイベントやアウトドアなど、充実した催しを行います。

- ①富士ビューラン(ハーフ) 箱根湖畔ゴルフ場付近をスタートし、芦ノ湖スカイライナー南側出入口を折り返す全長21kmのハーフマラソンです。
- ②富士ビューラン(三峠峠ラン7.5km) 景色を楽しみながらのランニングや初心者ランナーにピッタリのコースです。
- ③ノルディックウォーキング
- ④キッズラン
- ⑤3時間リレーマラソン
- ⑥ランニング講習会
- ⑦トレイルランニング講習会
- ⑧オリエンテーリング

店名	住所	電話番号
ホームセンターヤマダ	宮城野842	87-6642
デイリーヤマザキ箱根強羅店	強羅1300-556	82-2624
原謙吾商店	二ノ平1067-2	82-2675
ファミリーマート箱根仙石湿原店	仙石原817-446	86-3905
エコープ仙石原店	仙石原238	84-8361
(有)箱根美掃	仙石原433	84-7868
(有)尾張屋商店	箱根162	83-6345
平井商店	元箱根50	83-6235
仙石運送(有)	仙石原376	84-8328
青山産業(株)箱根店	湯本94-5	85-7731
セブンイレブン箱根仙石原店	仙石原11-1	84-3866
箱根購買事業(株)	湯本211-1	85-7534

箱根町指定事業者用ごみ袋取扱店

4月1日から、事業者のごみ排出の制度が改正されることに伴い、事業者の方が使用する新しいごみ袋(黄色)が導入されます。新しいごみ袋(黄色)の取扱店は、次のとおりです。

※保険料が引き下げとなりました。(平成28年度は480円) 保険の対象 国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故の場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

税の申告受け付け

町における所得税の申告受け付けは3月14日(火)までです。(町県民税は15日(水)まで) 申告会場・受付日(3月) ①役場分庁舎 1日(水)・10日(金)・11日(土)・12日(日)・13日(月)・14日(火)・15日(水)(15日は町県民税の申告のみ受け付け) ②温泉公民館 2日(水)・3日(金) ③宮城野公民館 8日(水)・9日(木) ④仙石原文化センター 6日(月)・7日(火) 受付時間 ①は9時～17時、②～④は9時～16時

その他 町内の会場の他、所得税は小田原税務署でも申告できます。また、確定申告書は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。 照会先 税務課 ☎8517750

新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

平成29年4月から高齢者の介護予防と日常生活の自立支援に向けた「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まります。総合事業では、これまで国の基準で全国一律で提供されていた介護予防の訪問介護（ホームヘルプ）および通所介護（デイサービス）のほか、介護予防の体操教室や見守りを含めたごみ出し支援サービスなどを提供します。

総合事業のサービス

■ 介護予防・日常生活支援サービス事業

対象者：要支援1・2および総合事業対象者と判断された方

- ・訪問型サービス：ホームヘルパーによる身体介護や掃除・洗濯などの生活援助
- ・通所型サービス：通所介護事業所などでの生活支援、運動機能向上や栄養改善
- ・生活支援サービス：配食サービス、ごみ出し支援サービス など

■ 一般介護予防事業

対象者：65歳以上の全ての人
脳と体の若返り教室などの高齢者の健康体操教室

『住宅用火災警報器』について

住宅用火災警報器は10年を目安に交換が必要です

住宅用火災警報器は、平成18年6月に新築住宅へ設置が義務付けられ、平成23年6月以降は既存住宅を含むすべての住宅に設置が義務付けられました。平成28年6月で新築住宅へ設置が義務付けられてから、10年が経過しました。

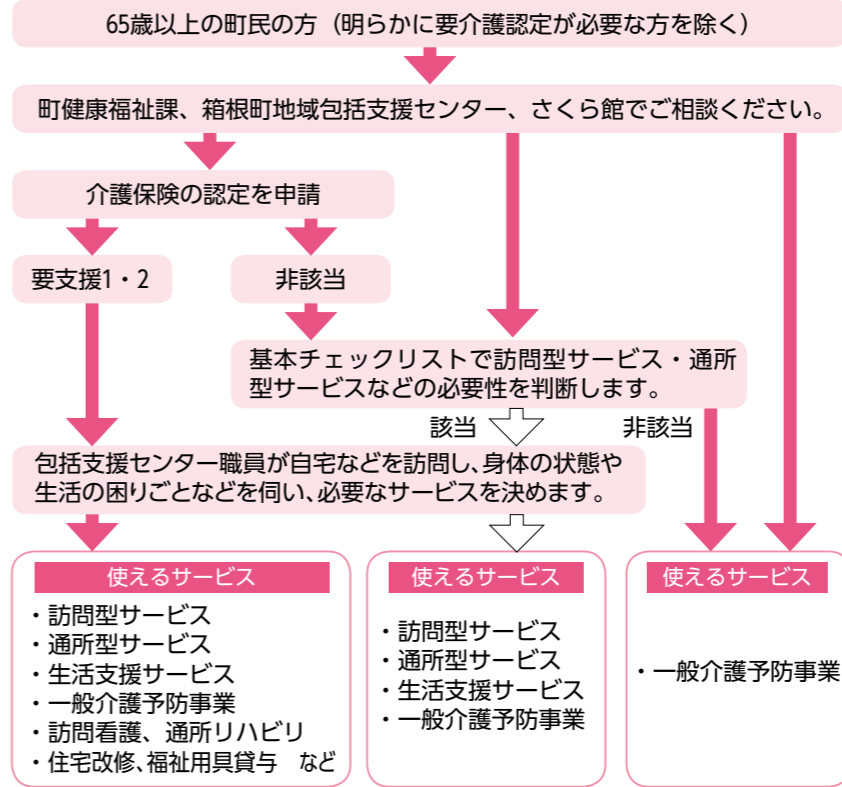
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や故障、電池切れなどで火災を感じしなくなるおそれがあるため、日頃の点検などがとても大切です。

電池式の住宅用火災警報器本体の寿命および使用している電池の寿命はおおむね10年となっています。設置から10年を目安に住宅用火災警報器は交換しましょう。（設置時期を確認するには本体に記載されている「製造年」を参考にしてください）

また、住宅用火災警報器を火災予防条例の基準どおり、寝室などに設置されている住宅を対象に、「住宅用火災警報器設置済シール」を申請に基づき、無料交付しています。

申請方法は、申請書に住宅用火災警報器の設置状況の確認が

○総合事業のサービス利用の流れ



サービス利用方法

日常生活で困ったことがあったときは、町健康福祉課や箱根町地域包括支援センター（85-3002）、さくら館（85-0800）に相談してください。

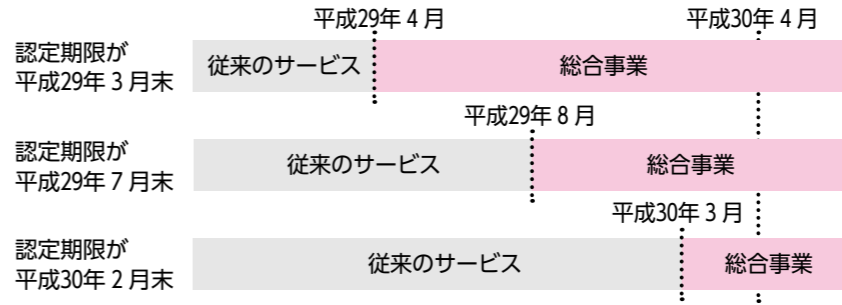
心身や日常生活の状況を確認し、その状況によって、サービスや支援を受けたり、介護予防教室などに参加したりすることができます。

○現在、要支援認定を受けている方へ

現在サービスを利用されている方は、認定の有効期間中は継続して同じサービスを利用できます。

総合事業移行後も事業の枠組みが変わる以外に利用料やサービス内容に変更はありません。

○要支援の方の総合事業への移行スケジュール（例）



問合せ 健康福祉課 ☎85-7790

できるもの（写真など）を添付し、近くの消防署に持参してください。

申請書は各消防署にあります。が、町ホームページからもダウンロードできます。

設置済シールの効果は、玄関先などの目立つ場所に貼ることにより、悪質訪問業者を防止することができ、設置していることを近隣にアピールすることで、地域全体への普及および防火意識の向上につながります。

住宅火災から身を守るため、まだ設置していない住宅については、住宅用火災警報器を設置しましょう。

照会先 消防本部消防総務課 予防係 ☎82-4505

平成28年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

交通事故発生状況

町内の交通事故は昨年よりも件数、負傷者数ともに増加しました。また、交通事故で2名の尊い命が失われました。

自動車や二輪車を運転する方は、自分の運転技術を過信せず、歩行者を見かけたら、「思いやり運転」を心がけましょう。また、走行中に人や動物が突然飛び出してくることもあります。

で、スピードの出し過ぎには注意しましょう。

歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行い、また、夜間外出する時には反射材を身に付けるなど『自分を守る術』を身に付けましょう。一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

犯罪発生状況

町内では、器物損壊や置き引きが多発しました。

器物損壊の被害で特に多かったのが車に関するもので、「傷付けられた」、「窓ガラスを割られた」でした。車から離れるときは、外から見える位置に荷物を置かないようにし、警報機を備え付けるなどして、自衛手段を講じましょう。

また、置き引きの被害に遭わないためにも、荷物は肌身から離さないようにしましょう。荷物を置く場合は、目の届く範囲にしましょう。

最近の詐欺に注意を！

全国的に、振り込め詐欺の被害が発生しています。町内では、被害に遭った方はいませんが、前兆電話は多く掛かってきています。

最近の手法としては、役場職員を名乗る犯人から、「保険料

犯罪発生状況	発生件数	交通事故発生状況	発生件数	死者	負傷者
町内	平成28年 80	町内	平成28年 116	2	166
	昨年比 -34		昨年比 +16	0	+30
小田原警察署管内	平成28年 1,661	小田原警察署管内	平成28年 950	8	1,187
	昨年比 -156		昨年比 -58	-1	-46

振り込め詐欺発生状況	発生件数	被害金額
県内	平成28年 1,219	約41億円
	昨年比 +305	+約8億円
小田原警察署管内	平成28年 27	約2億円
	昨年比 +2	+約1億4千万円

「振り込め詐欺」は、他人事ではありません。自分のところにも必ず電話がかかってくる場合があります。

引越した際には、水道の手続きをお願いします

引越した際に、水道の使用開始または中止する場合は、引越しの一週間ほど前までを目安に連絡してください。

※引越し間近の連絡では、対応できない場合があります。

照会先 総務防災課 ☎85-9561

湯本・湯本茶屋・須雲川・畑宿・塔之澤・大平台・宮ノ下・底倉・小涌谷・木賀・（字木賀・新田・川向を除く）・二ノ平・芦之湯・箱根・元箱根（字旧札場・三右エ門平・禅月山・神宮山を除く）上下水道温泉課（水道業務係） ☎85-9569

仙石原・宮城野・強羅・木賀（川向・新田・木賀）・元箱根（旧札場・三右工門平・禅月山・神宮山）

県営水道お客様コールセンター（ナビダイヤル） ☎0570-005959

※ナビダイヤルを利用できない場合は ☎045-345-1211

箱根水道センター ☎82-4306

はこジ郎の ぶらぶら ジオ日記

みんなは昨年平成の大改修を終えた小田原城天守閣にはもう行ったかな？外壁も全面塗装され、天守閣の真っ白な壁がきれいだったぞ。リニューアルした展示室には、甲冑姿になれる体験展示やミニシアター、クイズコーナーなどもあり、オイラたち子どもも楽しめる展示になっていたよ。楽しみながら小田原城のことを学べるようになっていて、驚いたのは「全国天守高さ比ベTOP10」の展示だったよ。全国にあるお城の天守閣の背比べで、小田原城はなんと7番目に高いんだって！小田原城って全国的にも大きいお城なんだね。ちなみに1位は大阪城、2位は名古屋城だよ。それと、ビックリしたのは天守閣が復興される前の昭和30年代には天守台の上になんと観覧車があったんだって！

小田原城とその城下町は、戦国大名の小田原北条氏五代の拠点として繁栄したよ。当時の城は石垣を用いず、箱根火山や富士山の火山灰などが堆積した関東ローム層を掘りぬいた空堀と土塁で守られていたんだって。西には箱根火山、東には酒匂川、南には相模湾があることから自然の要塞となっており、地形的には箱根火山の外輪山から続く尾根の先端部分にお城が作られていて、地形や地質を巧みに利用していたんだね。

上杉謙信や武田信玄が攻めてきても籠城戦で退けたほど強固な城だったんだ。天下統一を目指す豊臣秀吉が天正18（1590）年に攻めてきた頃には、さらに城下町全体を空堀や土塁で囲む周囲9kmの総構とよばれる城郭を築き、当時は日本最大級の城で難攻不落と言われていたんだって。

この小田原北条氏の時代に城下での飲み水のために作られたのが小田原用水で、早川の水を箱根板橋の取水口から小田原城下まで低地の自然の勾配を巧みに利用して引いていた日本初の上水道設備なんだよ。

北条氏が小田原攻めで滅亡し、江戸時代を迎えると、小田原城は箱根火山の安山岩で築かれた石垣を備える近世の城郭として生まれ変わったんだって。現在のお城は、江戸時代の城を復元したものだよ。当時の姿を取り戻すように史跡整備が行われており、平成21年に復元された馬出門では、先月号で紹介した早川石丁場群で出土した石や真鶴の本小松石を使って石垣が組まれているんだって。石垣にも注目して、今度小田原城に行ってみてね！



本丸の正門にあたり、堅牢に建てられた「常盤木門」

今年も年が明けてあっという間にもう3月になりました。暖かな春の陽気が待ち遠しく感じられる今日この頃、はこジ郎は昨年リニューアルした小田原城天守閣を訪れ、ジオサイト「小田原城と小田原用水」について学んできたようです。
照会先 企画課 ☎85-9560

日時 3月19日(日)13時30分～15時00分(受付13時15分～)
講師 株式会社はまいち 濱田一美氏
集合場所 小田原市川東タウンセンターマロニエ「食の創作室」(小田原市中里273-6)
締切 3月16日(木)(定員20名)
申込 事前予約制 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、箱根ジオパーク推進協議会事務局



地箱根火山の噴火によって噴出した溶岩(本小松石)のパウダーと塩(岩粉・がんこ)を使ってじっくり熟成させる手作りの干物作りを体験してみませんか？箱根ジオパーク真鶴エリアの見どころの紹介や本小松石の観察もします。最後には、ジオ干しをみんなで味わいましょう。お子様連れも大歓迎です。

箱根ジオパークサポーター講座第7回「箱根ジオ干し」(ひもの作りを体験しよう！)

日時 3月26日(日)・4月8日(土)8時30分～17時15分
※マイナンバークードの交付は9時～16時
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行
◎マイナンバークードの交付
◎印鑑登録、証明書の発行
◎戸籍証明書の発行
照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

3/26・4/8臨時窓口開庁
住民異動などの手続きができます！

ME-BYOフェスタ2017春
日時 3月18日(土) 10時～16時
場所 (株)ブルックスホールディングス大井事務所
内容 野球、ゴルフ、ラグビーの体験ほか
問合せ (一社)小田原プロモーションフォーラム ☎0465-20-9166

局に電話、メールで申し込んでください。
☎85-9560
kikakuka@town.hakone.kana.gawa.jp

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』 アンケート結果編

箱根町園・小・中学校一貫教育は、平成27・28年度の2年間の試行を行い、平成27年度から4つの柱「箱育」・「知育」・「徳育」・「体育」に沿って教育活動を進めてきた中で、「箱育」では、地域学習として観光に特化した学習を行い、観光地箱根を学びました。「知育」では、学習内容の定着化や読書活動の推進を図り、「徳育」では、子どもたちの心の教育として「箱根ハートフルプログラム」を幼児期から展開してきました。「体育」では、各園・小・中学校が共に縄跳びを体力向上のアイテムとして活用してきました。その他にも、授業や行事、そして園児・児童・生徒が園・学校の垣根を越えて多くの交流を行ってきました。

今後の一貫教育を更に充実させるため、今年1月に児童・生徒を対象に「園・小・中一貫教育アンケート」を実施しました。

★ 1：そう思う、2：少しそう思う、3：あまり思わない、4：思わない、5：無回答の5項目の選択肢の内、「1：そう思う」と回答した割合

No.	項目	平成27年度	平成28年度	増減
1	今年、他の小学生や中学生と一緒に活動する中で協力できた。	21.8%	27.0%	5.2%
2	小学校と中学校と一緒に活動したことで心配や不安が無くなった。	15.9%	26.6%	10.7%
3	小学校と中学校が一緒になって行事などをすることは大切だと思う。	38.0%	38.8%	0.8%
4	中学校へ進学することに不安が無くなった。(小学生)	21.4%	28.3%	6.9%
5	新入生と仲良く学校生活ができる良いきっかけとなった。(中学生)	16.4%	29.5%	13.1%
6	小学校や中学校の先生が授業をしたり、見たりしてくれる回数を増やして欲しい。	16.6%	16.0%	▲0.6%



児童・生徒のアンケート結果から、一貫教育の効果が徐々に現われてきていることがわかります。今後とも児童・生徒をはじめ、保護者や地域の意見を聞きながら、町では園・小・中学校一貫教育を推進していきます。

温泉幼稚園が、平成29年3月31日をもって、閉園となりますので、平成29年度からは4園・3小・1中の体制で園・小・中学校一貫教育を推進していきます。

消防の仕事 No.12

第12回は「緊急消防援助隊」です。
この制度は、1995年(平成7年)1月17日に発生した阪神・淡路大震災では被災地の消防機関だけでは対処できなかった教訓を踏まえ、同年6月に創設されました。
2011年(平成23年)に発生した「東日本大震災」では、延べ約10万人の消防職員が被災地で活動し、町でも救急隊及び後方支援隊を計4回、延べ20人を宮城県仙台市及び福島県福島市へ派遣し活動しました。

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊・都道府県隊指揮隊・消防部隊・救助部隊・救急部隊・後方支援隊・特殊災害部隊・特殊装備部隊・航空部隊・水上部隊と多岐にわたる部隊から構成されています。
この中の「後方支援隊」とは、実際に被災地で活動する消防隊や救急隊が被災地において72時間以上活動できるように、食料をはじめ、仮眠するためのテント、ベッド、寝袋や燃料などを資機材搬送車(トラック)に積載して被災地へ出動し、活動部隊を支援するための縁の下の力持ち的な部隊です。



平成28年度の関東ブロック訓練は、昨年10月17日・18日に栃木県において行われました。また、2月10日には横浜消防局消防訓練センターで神奈川県隊の訓練が実施され、町からは救急隊が訓練に参加しました。

消しましょう その火
その時 その場所
春季火災予防運動
(3月1日～7日)

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』がはじまります。

火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防でもさまざまな取り組みを行います。

【防火標語】
 消しましょう

その火その時

その場所

【山火事予防標語】
 火の用心

森から聞こえる

ありがとう

【期間中の主な行事】

- ・ 防火ポスター展
- ・ 防火ポスターコンクールに応募された作品を社会教育センター一階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)
- ・ 防火・防災教育
- ・ 幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」着用通園を実施します。
- ・ 消防総合訓練

善意の寄付

3月6日(月)10時30分から、山のホテルにて消防本部・署、消防団及び施設関係者による消防総合訓練を行います。

・ 山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。

火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから十分注意しましょう。

【住宅防火】のちを守る

7つのポイント

3つの習慣

- ・ 寝たばこは、絶対やめる。
- ・ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類およびカーテンは火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

照会先

消防本部消防総務課
 係 ☎ 82-4505

◎サッポロビール(株) (首都圏本部横浜統括支社長 忠沢一弘) 様 35万円

◎ススポーツ振興事業 (敷島製パン(株)(代表取締役社長 盛田淳夫) 様 11万3千円

◎ミズノ(株) (代表取締役社長 水野明人) 様 10万円

◎箱根駅伝歓迎事業 (トヨタ自動車(株) 様 10万円

◎セコム(株) 様 12万1,908円

◎サッポロビール(株)、敷島製パン(株)、ミズノ(株)は第93回箱根駅伝往路ゴール地点での募金、物販の収益金、チャリティーによる。トヨタ自動車(株)、セコム(株)は同大会関係事業への協力金。

◎箱根町社会福祉協議会 8,500円

◎箱根町歩く会 様

◎その他 (一般財団法人日本出版クラブ 会長 野間省伸様 児童図書314冊



スポーツカレンダー(3月)

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
						こども・幼児水泳教室(A)
5	6	7	8	9	10	11
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	出張体操教室①			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
12	13	14	15	16	17	18
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室		出張体操教室②		こども・幼児水泳教室(A)
19	20	21	22	23	24	25
こども・幼児水泳教室(B)		休館日	おとな水泳教室	出張体操教室③		こども・幼児水泳教室(A)
26	27	28	29	30	31	4/1
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	出張体操教室④				こども・幼児水泳教室(A)

【さくら館温水プール水泳教室】

◎おとな水中運動教室/おとな水泳教室

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分

対象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

◎こども・幼児水泳教室

実施時間 (A)こども:10時～11時、幼児:13時～14時

(B)こども:13時～14時、幼児:10時～11時

対象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円

◎共通

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。

※受講者多数により参加できない場合があります。

その他 プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

照会先 さくら館 ☎ 85-0800

【出張体操教室】

①仙石原文化センター和室

10:00～11:30 14:00～15:30

②社会教育センター軽スポーツ室

14:00～15:30 18:30～20:00

③さくら館機能訓練室

10:00～11:30 14:00～15:30

④郷土資料館学習室

10:00～11:30 14:00～15:30

対象 16歳以上

講師 (株)東京体育機器 荻原氏

内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)

持ち物 運動のできる服装、タオル、室内運動靴

※室内運動靴は、仙石原文化センターと郷土資料館では必要ありません。

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎ 85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書1月発行分)

石井 千翔ちゃん	12/26	元気 さん	仙石原
平山 結咲ちゃん	1/3	哲也 さん	底倉
青山 麦歩ちゃん	1/7	朋史 さん	湯本

おくやみ(1/19～2/18受付分)

勝俣 久作さん	1/15	80歳	仙石原
笠原 政司さん	1/15	72歳	箱根
芳澤美智子さん	1/19	78歳	湯本
菊川 正枝さん	1/22	94歳	湯本
金指 静子さん	1/24	96歳	畑宿
鈴木 莊一さん	1/30	68歳	湯本
中村八重子さん	2/3	82歳	仙石原
内原シゲ子さん	2/6	103歳	宮城野
津田 綾子さん	2/7	81歳	大平台
勝俣 重治さん	2/7	89歳	二ノ平
山本 かづさん	2/10	76歳	湯本
小泉ヒデ子さん	2/10	89歳	大平台
阿部はるみさん	2/11	101歳	仙石原
田中 一枝さん	2/14	89歳	宮城野
津田壽恵子さん	2/15	87歳	大平台

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】 面倒で忘れがちな予防接種の管理やお子さんの身長、体重を入力すると自動的に発育グラフが作成されるなど便利な機能がある母子健康管理のアプリ「○○○○手帳」この○○○○に入る文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。

※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)

応募期限 3月10日(金) 当日消印・着信有効

応募先 〒250-0398 箱根町企画課

2月号の解答 「ゲートキーパー」

当選者 渡辺 裕美さん(仙石原)

石井 孝子さん(仙石原)

飯田美恵子さん(湯本)

★当選おめでとうございます。

第71回 市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」の結果 “町村の部 第3位”

2月12日(日)、第71回市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」が、秦野市から相模湖までの51.5Km、7区間で開催されました。

箱根町からは11人の選手団を派遣し、7人の選手が襷を繋ぎました。

成績 総合第16位(出場30チーム中)、町村の部第3位

出場選手 細井裕生(第1区:箱根中学校)、大泉将(第2区:日本体育大学)、勝俣航希(第3区:相洋高校)、星由姫乃(第4区:小田原城北工業高校)、押田裕太郎(第5区:相洋高校)、田代進(第6区:足柄下陸協)、岡田慶一郎(第7区:日本大学)、石井清加寿(平塚市役所)、越阪部隆成(東海大学)、瀬戸翼(日大三島中学校)、勝俣日加里(箱根中学校)

照会先 生涯学習課 ☎ 85-7601

移動図書館きつつき号 巡回予定表

場所	日時
役場本庁駐車場	3/3(金)・17(金)・31(金) 12:35～12:50
湯本小学校	3/3(金)・17(金) 13:00～13:30
湯本幼児学園	13:50～14:20
町社会福祉協議会	3/3(金)・17(金)・31(金) 14:30～14:45
さがみ信用金庫湯本支店前	14:50～15:05
箱根幼稚園	3/1(水)・15(水) 9:20～9:40
畑宿寄木会館	10:00～10:15
湯本茶屋(静観荘駐車場)	3/1(水)・15(水)・29(水) 10:30～11:45
山崎集会所	11:00～11:15
箱根の森小学校	3/2(木) 10:20～10:35
	3/16(木) 13:00～13:30
温泉幼稚園	3/2(木)・16(木) 13:45～14:05
姫之湯	14:15～14:30
強羅向山公園駐車場	3/2(木)・16(木)・30(木) 14:45～15:00
宮城野保育園	15:10～15:40
さくら館	3/8(水)・22(水) 10:45～11:00
宮城野公民館	11:10～11:25
箱根中学校	3/8(水) 13:10～13:25
元箱根集会所	3/8(水)・22(水) 13:45～14:00
箱根集会所	14:10～14:25
仙石原小学校	3/10(金) 13:00～13:30
	3/24(金) 10:20～10:40
アレンジメントケア箱根仙石原	3/10(金)・24(金) 13:40～13:55
仙石原幼児学園	14:10～14:40
仙石原文化センター	14:55～15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。

照会先 社会教育センター ☎ 82-2694



催し

歩く会 実平と幕山の梅コース [10km]

日時 3月10日(金)9時20分
(中止の場合は15日(水))
集合場所 湯河原ゆめ公園 さつきの里
～幕山～幕山梅林公園
※帰路 湯河原駅からJR利用
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司
☎85-6788
※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時まで

普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅰ
3月13日(月)9時～12時
②普通救命講習Ⅱ
3月20日(月)9時～13時
内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など
②は実技と筆記の効果測定を含む
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。
申込・照会先 消防署警備課救急係
☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具 相談会(更生相談会)

日時 3月13日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は3月10日(金)までに連絡してください。

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

日時 3月15日(水)13時30分～15時30分
場所 仙石原文化センター
内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
・3月9日(水) 役場分庁舎4階第7会議室(☎85-7790)
・3月23日(水) さくら館(☎85-0800)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査
3月15日(水)9時～11時
○精神保健福祉相談
3月7日(火)・9日(水)・21日(火)・23日(水)13時30分～16時30分
○認知症相談
3月3日(金)13時30分～16時30分
○療育歯科相談
3月23日(水)9時～11時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3237:療育歯科相談・内線3242:その他の相談・検査)

就職に役立つパソコン講座

【3日間でエクセルとパワーポイントの基礎を学ぶ】
日時 3月15日(水)～17日(金)10時～16時
場所 小田原合同庁舎3H会議室
定員 12人(先着順)
内容 マイクロソフトオフィス・エクセルおよびパワーポイント
【ビジネス文書作成に必要なワードの基礎を学ぶ】
日時 3月8日(水)10時～16時

場所 県西部地域若者サポートステーション
定員 4人(先着順)
内容 マイクロソフトオフィス・ワード
申込 電話予約
対象 就労を希望する15歳から39歳までの方
照会先 県西部地域若者サポートステーション ☎0465-32-4115
※対象・照会先は両講座ともに共通

事務職即戦力講座

事務職に就きたい方、ブランクのある方におススメです。
日時 3月22日(水)・23日(木)10時～16時
場所 小田原合同庁舎3H会議室
対象 就労を希望する15歳から39歳までの方
定員 10人(先着順)
内容 事務職の基本スキル
申込 電話予約
照会先 県西部地域若者サポートステーション ☎0465-32-4115

自衛隊幹部候補生募集

陸・海・空一般幹部候補生
(1)大卒程度試験
日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、次の各号のいずれかに該当する方
・22歳以上26歳未満の方
学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した方又はこれに相当すると認められる方(平成30年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者など」という。)については、28歳未満の方
・20歳以上22歳未満の方
大学(短期大学を除く。)を卒業した方(平成30年3月卒業見込みの方を含む。)又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方
(2)院卒者試験
平成30年4月1日現在、修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の方
※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。
受付期間 3月1日(水)～5月5日(金)締切必着
第1次試験
・筆記試験 5月13日(土)
・筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) 5月14日(日)
問合先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F ☎0465-24-3080

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査／10か月児健康診査

日時 3/17㊤12:40～13:00受け付け
対象 4か月児：平成28年11月生まれの乳児
10か月児：平成28年4月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査／3歳6か月児健康診査

日時 3/17㊤13:00～13:20受け付け
対象 1歳6か月児：平成27年9月生まれの幼児
3歳6か月児：平成25年9月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 3/10㊤13:00～13:30受け付け
対象 平成26年2月・8月、平成27年2月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 3/14㊤9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 3/7㊤13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
※事前に電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室(書道)

日時 3/3㊤・17㊤10:00～12:00
対象 町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

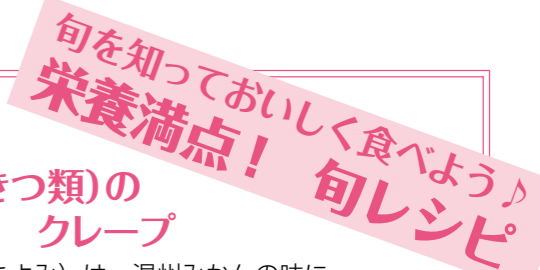
日時 3/3㊤13:00～13:30受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。
診療時間 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
3/5	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
12	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
19	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
26	箱根医院	湯本	85-5200

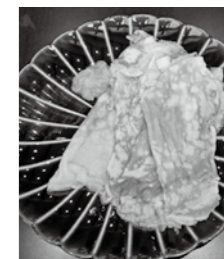
※3/20㊤は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。



清見(かんきつ類)のクレープ

清見(きよみ)は、温州みかんの味にオレンジの香りを持ち、糖度が高い柑橘類の一種です。
栄養は、肌の新陳代謝を促し、乾燥を防ぐビタミンAや肌のハリやシミなどを防ぐビタミンCが豊富です。
重みがあり、色が濃く、ガクが緑色～黄緑色のものを選びましょう。

●材料
清見 1～2個
(果汁200cc分)
ホットケーキミックス 100g
バター 30g
★ 砂糖 大さじ1
卵(Mサイズ) 1個
牛乳 200cc



●作り方
① 清見を200cc分しぼる。
② バターを耐熱容器に入れて、電子レンジ600Wで20秒程温め溶かす。
③ ポウルに★と①を入れて混ぜ合わせる。
④ ③に、ホットケーキミックスと②を加えて混ぜ合わせて、こし器等でこす。
⑤ フライパンを温め、油を薄く敷き、④をお玉一杯弱入れて、生地を薄く広げ、弱火～中火で焼き、少し焦げ目がついたら折りたたみ皿に盛る。
※好みで、はちみつやサワークリームなどを添える。

今月の'旬'
清見、ポンカン、伊予柑、エシャレット、マダイなど



3月31日金納期限
国民健康保険料(第10期)
介護保険料(第10期)
後期高齢者医療保険料(第9期)

休日収納・収納相談窓口を開設します

今月の納期
日時 3月12日㊤8時30分～17時15分
場所 本庁舎2階税務課、保険年金課
納付できる税目など
・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税等)
・国民健康保険料
・介護保険料
・後期高齢者医療保険料
照会先 税務課(収納係) ☎85-9573
保険年金課 ☎85-9564

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域の問題を配信中！

ワカサギ漁用の網の補修作業

● 2 / 1 (元箱根集会所)



元箱根集会所でワカサギの網の修理が行われました。ワカサギの漁期の間、波・風・紫外線によってワカサギの網は破損してしまいます。これを漁業協同組合の皆さんで修理をし、また次の漁に備えます。

高齢者の気持ちになって

● 2 / 4 (湯本)



子どもの健全育成のため様々な体験を提供しているチャレンジクラブにおいて高齢者疑似体験が行われました。写真ではゴーグルや重りをつけて杖をつきながら階段を下りているところです。子どもたちは貴重な体験ができたことと思います。

鬼を払って福を呼ぶ

● 2 / 3 (箱根神社)



箱根神社にて豆まきが行われました。追難式(ついなしき)での、追われる鬼の楽しい演技に集まった皆さんは大変盛り上がりしていました。節分の翌日は立春です。暦の上では春となりましたがまだまだ寒いですがみなさんご自愛ください。

合同お楽しみ会

● 2 / 9 (温泉幼稚園)



温泉幼稚園にて箱根幼稚園との合同お楽しみ会が開かれました。みんなでおいしいお昼ご飯。ホットケーキには生クリーム、フルーツを飾り付けていただきまーす☆みんなで先生のお話を聞きました。みんなとってもお行儀が良いですね。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



お兄ちゃん大好きひなちゃん
元気いっぱい大きく育ってね

わが家のアイドル
橘川陽くん (2歳8か月)
知彦さん、幸子さんの次男(仙石原)

町の人口と世帯

ー 2月1日現在ー

- 人口 11,620人
男 5,551 女 6,069
- 世帯 6,143

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!